第10期第1回 平井川流域連絡会議事要旨

■日時:平成30年7月6日(金)15:00~16:30

■会場:あきる野ルピア3階 ルピア産業情報研究室

■出席者:公募委員及び公募団体委員 7名 / 行政委員 9名(うち3名代理者出席)

■配布資料

·資料1 :(第10期)第1回平井川流域連絡会 次第

·資料 2 : (第10期前期) 平井川流域連絡会 委員名簿

・資料 3-1:平井川流域連絡会 設置要綱

・資料 3-2:平井川流域連絡会 運営要領

・資料 4-1:平井川流域連絡会 これまでの活動内容

・資料 4-2:平井川流域連絡会 第9期の活動報告

・資料 4-3:平井川河川整備工事における環境保全対策の手引き(09,平井川ルール)

・資料 5 : 平井川流域連絡会(第10期)の活動方針(案)

・資料 6-1:オオブタクサ駆除活動報告

・資料 6-2:ハリエンジュ駆除活動報告

・資料 7-1:平成29年度 平井川生物調査結果概要版

・資料 7-2:平成30年度 平井川生物調査実施計画

・資料 8-1:平成30年度 平井川整備工事(その39)平面図・標準横断図・保全対策

・資料 8-2: 菅瀬橋上流右岸管理用通路の整備 平面図

・資料 8-3: 平成 3 0 年度 平井川整備工事 (その40) 平面図・標準横断図・保全対策

・資料 8-4:東平井橋 緊急施工 平面図

・資料 8-5: 於奈渕用水堰改修工事について(東京都産業労働局農業振興事務所)

・資料9 : 平井川オブタクサ駆除作業への参加について

■議事

1. 開会

※事務局、西多摩建設事務所工事第二課課長代理あいさつ。

※事務局が配布資料の確認を行った。

2. 第10期委員の紹介

※事務局から、第10期の委員構成及び本日出席者について報告があった。

【委員構成】

・公募委員及び公募団体委員10名(新規参加1名)/ 行政委員 10名(新任4名)

【本日出席者】

・公募委員及び公募団体委員 7名 / 行政委員 9名 (うち3名代理者出席)

- ※名簿順に各委員が自己紹介を行った。
- ※東京都西多摩建設事務所の各担当者が自己紹介を行った。

3. 設置要綱及び運営要領について

※事務局が、資料 3-1、資料 3-2 に基づき、平井川流域連絡会設置要綱及び平井川流域連絡 会運営要領について概要を説明した。

4. 座長、副座長の選出について

※設置要綱に基づき、事務局が座長・副座長の選出について本連絡会に諮り、座長に西多摩 建設事務所工事第二課課長、副座長にあきる野市都市整備部建設課長が選出された。

※座長・副座長より挨拶。

5. 第9期の活動報告・これまでの活動について

※事務局が、資料 4-1、資料 4-2 に基づき、平井川流域連絡会のこれまでの活動と第9期の活動について概要報告を行った。

(1) これまでの活動報告(第1期~第9期)

- ・本流域連絡会は平成12年に発足、2年ごとに期を重ねて、今回第10期目を迎えることになった
- ・初めの頃は、将来に向けて平井川をどのようにしていくのか、整備工事が進んでいく中で色々な工事の説明をさせていただき、併せて、平井川の河川整備計画の策定にあたって議論をして、ご意見をいただいたという経緯がある
- ・第4期には、平井川のゾーニング、平井川らしい川というのはどういうものかということを議論していただいた
- ・第5期には、「平井川河川整備工事における環境保全対策の手引き」いわゆる「平井川 ルール」を議論していただいた
- ・近年、第8期、第9期には、平井川本来の自然を脅かす外来種であるオオブタクサ、ハ リエンジュの駆除対策を実施した
- ・第9期前期には、平井小学校で総合学習支援=平井川『川めもり授業』を実施した

(2) 第9期の活動報告

- ・資料 4-2 には、第9期、平成28~29年度の活動内容が細かく記載してある
- ・平成28年7月には総合学習支援として平井川『川めもり授業』、また外来種駆除対策 として5月、6月、8月にオオブタクサ、ハリエンジュの駆除作業などのフィールドワ ークを実施した

6. 第10期の活動方針について

- ※事務局が、資料5に基づき、第10期の活動方針(案)について概要説明を行った。
 - ・本日、この事務局案で決定をしても、新規委員もいらっしゃるので、これだけに限らず、

流域連絡会をやっていきながらご意見・ご要望をいただければと思う

(1) 第10期の方針

- ・『平井川らしさ』を大切に、自然を生かした地域に息づく親しめる川とするため、都民 と行政が、共通認識に基づき協同・連携して川づくりを進める(設置要綱 第1)
- ・平井川らしさの妨げとなる外来種の対策を継続する

(2) 第10期の進め方の具体策

・外来種(オオブタクサ、ハリエンジュ)対策を実施する

【平成30年度】

5月22日(火) オオブタクサ対策(引抜き)/第9期委員で実施済

6月28日(木) ハリエンジュ対策/第9期委員で実施済

8月25日(土) オオブタクサ対策(刈取り)

・年度の初めと終わり及び11月の3回、流域連絡会を開催する

7月6日 第1回 流域連絡会

11月 第2回 流域連絡会

3月 第3回 流域連絡会

・流域連絡会のテーマは、活動に関すること、及び「平井川ルール」に基づき、整備工事 に伴う保全対策等に関することとする

【平井川ルールについて】

- ※事務局が、資料 4-3 に基づき「平井川河川整備工事における環境保全対策の手引き(09, 平井川ルール)」について概要説明を行った。
 - ・目的:平井川の整備工事施工にあたり、これまで検討・実施してきた環境保全対策を取りまとめ、今後の整備工事に活用する
 - ・対象工事:平井川の河川整備工事とし、維持工事、その他緊急工事には適用しない
 - ・工事計画の提示:工事着手の概ね2年前に施工箇所を提示する
 - ・事前調査:調査項目は植物、魚類、底生生物、鳥類、小動物、昆虫類、瀬・淵・湧水を 基本として、事前・事後調査を行う
 - ・保全対策の検討・決定:必要な保全対策について、概ね工事起工の6ヶ月前に決定する 一後ほど、生物調査結果等の報告があるが、これは「平井川ルール」に則って行うもので ある

○市民委員

- ・10期の方針で外来種の対策があるが、菅瀬橋上流の工事の時に、大きいのから小さいのまでブラックバスが15匹いて、もう子供を産んでいた。今年6月2日のアユの解禁の時にも、新開橋上流の堰に大きなブラックバスが20~30匹いた。
- ・今年8月の後半あたりに、地引網で捕ろうかと思っている。今回は漁協でやるが、外来 種対策の一環としてやっているので、ご承知おきいただきたい。

○市民委員

- ・地引網でも捕りにくいので、できれば池のかいぼりのようなやり方で捕れないか。川を かいぼりするのは困難だと思うが、上下を土のうで止めて水を汲み上げて下に流すとい うやり方にすれば、できないことではないと思う。
- ・秋川漁協の多西支部でやるとなると予算がない。あきる野市には生物多様性保全条例が あり、その中には外来種の駆除もある。その辺で何か方法を考えられないか、知恵を貸 してもらいたい。
- ・活動方針に、オオブタクサやハリエンジュだけではなく、外来種の駆除ということで、 この件も入れておいてもらえないか。

◆事務局

- ・具体的にどういうことをやっていくのか、流域連絡会としてどういう関わりができるのかということを議論して、その上で、今後の活動方針に載せるとか、やっていくというのは構わないと思うが
- ・東京都にしろ、あきる野市もそうだと思うが、ご協力できるようなことがあるのであればだが、具体的に今どういうことができるのかということが、皆目わからない。

○市民委員

・他所の川からブラックバスらしきものを持って来ているという噂がある。それをさせないために、「防犯カメラを設置してある」「外来種を放流してはいけない」という警告書や看板みたいなものを立てていかないとだめではないか。

◆事務局

・8月に対策を実施した時の状況などをご報告いただいて、やはり対策していかなくてはいけないということがあれば、外来種対策という意味で一括りの問題になると思うので、この中で議論していくのかも含めて、考えていきたいと思う。

●座長

・第10期2年間の中で、今問題提起された内容についても、中身を吟味しながら、できるできないということもあると思うので、そういったことも含めて、今後、みなさんで考えていきたいと思う。

7. 外来種対策について

※事務局が、資料 6-1 に基づき、外来種対策について概要報告を行った。

- ・一昨年と昨年に、瀬戸岡御堂橋上流右岸でオオブタクサ駆除作業を実施し、今年も5月 22日に実施した
- ・参加者は、市民委員、あきる野市と西多摩建設事務所、合わせて19名
- ・密度は薄いながらも、管理用通路にオオブタクサが成育、またオギ群落の中にオオブタ クサ群落が点在しているような状況だった
- ・茂みをかき分けての引き抜き作業が大変だった
- ・「堤防法面では数が少なく効果が感じられるが、根絶は難しく、引き続き駆除対策を行 う必要がある」「他にも成育している場所があり平井川全体の課題である」などの意見

があった

◆事務局

・オオブタクサの駆除については、もちろん外来種ということもあるが、平井川らしさを 形作っているカヤを駆逐していくということもある。ハリエンジュについても非常に生 命力が強くどんどん蔓延っていくので、平井川らしさを残すため、そういう意味も含め てご説明させていただいている。

8. 平成29年度生物調査結果/平成30年度調査計画について

(1) 平成29年度平井川生物調査結果

※西多摩建設事務所が、資料 7-1 に基づき、平成 2 9 年度生物調査結果について概要報告を 行った。

1. 調查対象範囲

- ・全域調査として昆虫類調査を、多摩川合流点から岩井橋までの11.3kmの区間で 行った
- ・事前調査及び事後調査を、代田橋下流から日の出橋の約2km区間で行った
- ・調査項目及び調査時期は、表 1に記載のとおり

2. 調査結果

- 2 1. 全域調査
 - ・昆虫類調査を、図 1に示した St. 1から St. 5の範囲で実施した
 - ・調査結果を、地点別種類数として表 2に示した
 - ・794種の昆虫類を確認、5年前の平成24年度と比べて139種少なかった
- 2-2. 事業エリア全体調査(代田橋~日の出橋約2km区間)
 - ①河川環境調査:早瀬・平瀬・淵・湛水域・ワンド・たまりなど多様な河川環境を有 していた
 - ②湧水の状況:7箇所の湧水を確認した
 - ③植物相調査:計389種類の植物を確認、うち注目すべき種は5種だった
 - ④植物群落調査:瀬戸岡御堂橋上流右岸のオギ群落、菅瀬橋〜尾崎橋上流のツルヨシ 群落が目立った
 - ⑤カヤネズミ等哺乳類調査:計11種の哺乳類を確認、カヤネズミの球巣を瀬戸岡御 堂橋上流右岸のオギ群落、尾崎橋上流のツルヨシ群落の中で確認した
 - ⑥魚類調査:計16種の魚類を確認、採捕された主要種の体長組成を図・3に示した
 - ⑦底生動物調査:計142種の底生動物を確認
 - ⑧昆虫類調査:計492種の昆虫類を確認
 - ⑨両生類調査:計2種の両生類を確認

2 - 3. 事前調査

・菅瀬橋上流から圏央道上流の区間で定点撮影とベルトトランセクト調査を行った

- ・台風後に、河道内の地形が変形し、ほとんどの植物が倒伏または流出しているとこ ろが見られた
- 2 4. 事後調査
 - ・菅瀬橋下流区間と日の出橋下流区間で定点撮影とベルトトランセクト調査を行った
- 3. とりまとめ・考察・検討
 - 3-1. 出水と河道内環境
 - ・台風等の出水が起き、水没など高水敷に少なからず影響が見られ、植生のほとんどが倒伏または流出していたことが判明している
 - ・このような出水は、この4年間では年間1~4回起こっており、工事の有無にかか わらず、河川環境を断続的に変化させていた
 - 3-2. 平成27年度工事区間の事後評価
 - ①瀬戸岡御堂橋上流区間(平成27年度工事区間)
 - ・植物:種類数からみて、工事による影響から回復したと判断された
 - ・哺乳類:移動性が非常に高いため工事による影響は不明
 - ・魚類・底生動物・昆虫類・両生類:工事前と種類数に差はなく、工事による影響は 少ないと考えられる
 - ②観音橋上下流区間(平成26・27年度工事区間)
 - ・植物:種類数からみると、工事前の状態まで回復したと判断されるが、出水による 土砂堆積が激しく、植物が定着しにくい環境になっている
 - ・哺乳類:移動性が非常に高いため工事による影響は不明
 - ・魚類:淵の減少や土砂の堆積により、水深が深く流れが緩やかな場所に生息するギバチが確認されていないが、出水により河川形状が戻ることが期待され、今後観察していく必要があると考えている
 - ・底生動物:種類数からみると、工事の影響がみられたが、現在は回復傾向にあり、 今後観察していく必要があると考えている
 - ・昆虫類・両生類:工事前と種類数に差はなく、工事による影響は少ないと考えられる

(2) 平成30年度平井川生物調査実施計画

- ※西多摩建設事務所が、資料 7-2 に基づき、平成30年度平井川生物調査実施計画について 概要報告を行った。
 - 1. 全域調查範囲
 - ・全域調査は、昨年度と同じ多摩川合流点から岩井橋までの区間
 - ・事前調査及び事後調査も、昨年度と同じ代田橋下流から日の出橋区間
 - ・調査項目は、河川環境調査や植物群落調査など、河川環境に関する調査を主に行う
 - 2. 事業エリア全体調査、事前・事後調査
 - ・事前調査は、尾崎橋上流、圏央道上下流、日の出橋下流、日の出橋上流で実施
 - 事後調査は、瀬戸岡御堂橋上流、菅瀬橋下流、観音橋下流で実施

3. 工程

・調査の種別、工程は図・3のとおり

9. 平成30年度工事予定について

●座長

・今回、第10期最初の連絡会になるので、平井川の工事の目的について、改めて事務局 の方から説明をお願いしたい。

◆事務局

- ・平成19年に作成した平井川流域河川整備計画に基づいて、治水工事、環境に配慮した 工事を進めているところだ。平井川の工事については、一つは治水対策として、1時間 50mmの降雨があった場合の洪水を安全に流すことを目的として、必要に応じて土地 を取得しながら、川の断面を広くして護岸を構築していくという工事がある。一方、元々 ある護岸について壊れた箇所を随時直していくという工事がある。もう一つ、橋梁など は川の施設ではなく道路の施設だが、そのような道路の施設を直すとか新しく橋を架け るとか、そういうものも川の中の工事ということで実施している。
- ・これから説明する平井川の整備工事は、洪水対策として実施するもので、平井川整備工事(その○○)という工事件名になっている。
- ・川の工事の中にもいくつか種類があるので、事前にご説明をさせていただいた。
- ※西多摩建設事務所が、資料 8-1、資料 8-2、資料 8-3、資料 8-4 に基づき、平成30年度の 工事予定について概要説明を行った。
 - ・資料については、工事の発注情報、これから入札にかかるような情報になるので取扱注 意とさせていただく

(1) 平井川整備工事(その39)

- ・今、菅瀬橋から尾崎橋で工事を行っているが、その上流側の尾崎橋から観音橋の区間
- ・護岸整備は終わっているが、土砂が溜まっている状態なので、河床掘削して出水に対す る安全度を高める工事
- ・観音橋下流に落差工を設置し、右岸側の護岸を整備するが、自然石を使った護岸や落差 工、木工沈床など、構造的には菅瀬橋上流と同様にする予定
- ・以前の流域連絡会で、尾崎橋上流右岸では管理用通路を整備しないという整理がなされ たので、それを受けて、観音橋下流右岸も管理用通路を整備しない予定
- ・尾崎橋上流のツルヨシ群落保全のため、表土30 c mを採集・保管して、工事終了後に 埋め戻し、植生の早期復元を図る
- ・下流に生息する魚類・底生動物等への影響を考慮して、沈砂池を設けて工事による濁水 を流さないよう注意する
- ・生物調査でカヤネズミの生息が確認されているので、ジャーマントラップで捕獲し、瀬 戸岡御堂橋の上流右岸のオギ群落へ放獣する予定

(2) 菅瀬橋上流右岸管理用通路の整備

- ・ 先年度の流域連絡会での協議を受けて、菅瀬橋直上流右岸の樹林帯を保全するために、 管理用通路の線形を見直した
- ・都市計画線の外に出てしまうため、あきる野市の土地を一部使わせていただく形で調整 を図り、平井川整備工事(その39)の中の工事として実施することになった
- ・ダスト舗装という、瀬戸岡用水堰上流の管理用通路と同じ構造を考えている
- ・整備区間内に大きな樹木が生えているが、伐採せずに保全する形で舗装していく予定

(3) 平井川整備工事(その40)

- ・日の出橋から下流125mの範囲で工事を実施する
- ・左岸の既設護岸を取り壊して新しい護岸を構築し、管理用通路の舗装工を行う
- ・下流側は金網に自然石を張りつけた自然石護岸を構築する
- ・上流側の管理用通路は、日の出橋の下を潜るので、下流側に比べて位置が下がっている ため、左に石積の擁壁工を構築する
- ・ツルヨシ群落の保全のため、表土30 cmを採集・保管して、工事終了後に高水敷に埋め戻し、植生の復元を図る
- ・魚類・底生動物等、瀬替え時に河道に残された種の採集を行って、みお筋に放流する
- ・下流に生息する魚類・底生動物等への影響を考慮して、沈砂池を設けて工事による濁水 を流さないよう注意する

(4) 東平井橋緊急施工

- ・東平井橋は、あきる野市上流、日の出町下流の市町境にある東京都の橋で、日の出町が 管理している
- ・橋脚部分が長年の洪水等により洗堀されているため、緊急工事に着手する予定
- ・現在、通行止めにさせていただいており、来週くらいから約2ヵ月間で完成させる予定
- ・鉄の網の中に石を詰めたふとんかごの設置、また根固めコンクリートなどで補強してい く工事
- ・沈砂池を設けて工事による濁水を流さないよう注意する

(5) 於奈渕用水堰改修工事について

- ※東京都産業労働局農業振興事務所が、資料 8-5 に基づき、於奈渕用水堰改修工事について 概要説明を行った。
 - ・利水誘導工事という農業用水の堰や農業用水路の整備などを担当している
 - ・昭和59年に造られ、かなり老朽化が進んでいたため、改修したいと考えている
 - ・昨年もこの場でご説明したが、契約不調になってしまったため、今年度改めて改修工事 を行う
 - ・今年度の整備は、川の中には入らない形で、取水ゲートと余水吐ゲート、農業用水の水 路の改修を予定している
 - ・ここは多摩川50景にも指定され景観の良いところなので、環境に配慮しながら工事を 進めていきたいと思っている

○市民委員

- ・資料 8-1 の2面に「観音橋下流右岸は管理用通路を整備しない」と明記されているが、 何年か前の流域連絡会で現地を見せてもらって、ちょっと前にも状況を見に行ったが、 ジャングル化がひどいという状態だと思う。
- ・個人的な見解だが、瀬戸岡御堂橋の上流は、遊歩道みたいな形で整備して大勢の人が利 用しているので、この場所も管理用通路を整備すれば、日の出町にしてもあきる野市の 住人にしても、健康面からもいいのではないかと思う。尾崎の人からも、瀬戸岡の人か らも、あそこで作物を作っているような人からも、「あのままではしようがない」とい う声を聞いている。
- ・私が委員になるよりも前に、保全するという結論が出たのだと思うが、時代の変遷もあるし、整備をする方向に持っていった方がいいのではないかと思っている。何年か前の流域連絡会で整備しないと決めたから、そういう結論になったのだとしたら、その当時の委員さんがどういう発言をして、どういう状況で、今どうなっているのかということを教えてもらいたい。

○市民委員

- ・私も、以前ここで何回か言ったけれど取り上げてもらえなかった。自然保護団体がどうのとか、もう一方の道はきれいに草を刈っているから、そのままでいいだろうという話は、この場で聞いた。だとしたら、今年からはもう一切草を刈らない。
- ・現在、あそこは本当にジャングルで、ゴミ捨て場になっている。最近はタヌキとか、日中でも歩いている。それから畑に木が被さっている。あれが私の土地だったら、黙って切ってしまう。
- ・あきる野市のあの辺を歩く住民は、向こうもきれいになっていたら気持ちいいと、みんな思っている。そういうことも、お金の使い道の一つかなと思う。前にも言ったが、向こう側に素晴らしい階段がある。だから、向こうも歩けるようにすれば、菅瀬橋からずっと歩いて来られるのではないかと思う。

○市民委員

・去年もこの話が出たが、これがこうなった経過というのは、どこかに昔の文書か何かないのか。見直しができるかどうかも、その資料がないと。今考えても無理だから。

◆事務局

・議事録としては残っている。この中の議論で決まったことなので、やはりその時の議論 は大切にしながら、先ほど新たな時代という話があったが。

◇西多摩建設事務所

・平成15年くらいに、この流域連絡会で議論されて、良好な河畔林は残していくという 意見が取りまとめられ、それを尊重する形で東京都はあの河畔林を残している、という ことがまず大前提になる。その後、平成19年に平井川の河川整備計画が作られ、その 中でも良好な河畔林は積極的に残していくと記載されている。そういった経緯を踏まえ ると、現段階で良好な河畔林が増えているという状況でもないので、あの場所について 今後何かをしていくという話には、なりづらいのではないかと思っている。

- ・畑にかかっている木があるというのは、整備計画とは別で、日常管理をどういうふうに やっていくかという視点になると思うが、あそこは、河川側に東京都の土地である河川 区域が4mあって、その外側にあきる野市管理のあかみちが構図上1m80cmある。 ちょうどそれが接している部分なので、それぞれの管理者が適切に管理をしていくとい うことになると思う。整備の観点からあそこを追加で整備していくというのはなかなか 難しい、管理はそれぞれの管理者が適切に行っていく、ということだ。
- ・遊歩道的に使いたいということについては、地元のあきる野市が何かするのかという話になると思うが、背後地が一般の方がお持ちの畑になっているので、そこに公用物を造っていくのは、なかなか難しいだろうと思う。少なくとも、東京都は都市計画線の中しか手が出せない。

○市民委員

・ごもっともな説明だが、そういう話だと、ここで意見交換する意味なんてない。我々普通の人間は、意見も何も出せない。反映なんてされない。そういうことを上手く擦り合わせていくのが管理ではないか。

●座長

- ・お二人からのご意見をお聞きした上で、今の考え方について設計担当の方からお話をさせていただいた。そういったお話を受けて、今後どうするかということについては、過去の経緯も含めて、今日欠席の委員もいるので、次回、提案させてもらいたいと思う。
- ・今回の工事については、その部分を整備しなかったとしても、特に問題はないかと思う ので、通路についてどうするかということについては、その次の宿題ということにさせ ていただきたい。

○市民委員

・「整備しない」と断言しているところが問題で、また現地を見に行ってもいいと思う。

○市民委員

・あそこで生活しているわけではないから、道路ができようができまいが、私には関係ないが、意見が軽く言えなくなったら、もうだめだ。

●座長

・この流域連絡会は、あくまでみなさんと意見交換しながら、いい川をつくっていきましょうということが目的になっている。また、いろんな立場の方がいて、それぞれの立場の中での考え方もある。ただ、「それはできない」ということも当然あるので、そこはお互い意見を交わして、ある程度のところで納得しながら進めていくということで、これまで歩んできている。そういう中で、今お二人から意見が出たこの箇所をどうするのかという話は、今後の宿題として提案していきたいと思う。

●副座長

・この図面を見せていただいて、設計担当の方もおっしゃったとおり、管理区域に入って

いるのか、あかみちに入っているのか、その辺はこの工事とは別問題だ。この話をいただいて、現地に行ってみたが、イノシシがすごい、確かにかなり木も生えている。その木が河川区域なのか、あかみちの中に生えているのかということを、まず見てみないと。それからの対処という形にさせていただきたいと思う。

●座長

・たぶん細かいことが色々と出てくると思うので、個別にそういったお話を聞きながら進めたいと思うということで、よろしいですか。

○市民委員

・そうではなく、きっぱり「整備しない」と書かれていたから発言しているだけだ。「今年度は」ということなら別だが、これを認めれば、今日この方針を認めたことになる。整備しないと決まって、「流域連絡会でもOKしたじゃないか」「誰があの時いたんだ。お前は何をしてたんだ」と言われては困るから。

○市民委員

・私が言いたいことは、違う。記録が出てこないが「片方の道はきれいだから、片方は草 ぼうぼう木ぼうぼうで自然のまま残しておいた方がいい」ということで決まったと聞い たからだ。それで「あんなところにあんな立派な階段があるなんて思わなかった」と。 当時、そこを人が通って利用するために、東京都は階段を作って木まで植えたわけだろ う。人が通るようにきれいに整備したのに、その後、そのままでどんどん草木が大きく なってしまった。

○市民委員

それは、やっぱり一回やった方がいいと思う。

◆事務局

・知らない委員の方も多いかもしれないので、共有するのはいいかと思うので、過去こう いうふうに整理したというものを事務局の方で用意して、次回やりたいと思う。

○市民委員

・漁協からお願いだが、観音橋の上流に、じゃかごではないがネットに石を詰めたものが 底の方に埋めてある。あそこは一番魚が集まるところだが、釣り糸を入れると全部引っ かかってしまって、何もできない。

○市民委員

・右岸側だ。かごを編んでその中に石を入れた木工沈床だろうが、魚を釣る人にしても、 子供が歩くにしても、かごの上を歩くのは危なくてしようがない。

●座長

・観音橋付近を見た上で、また対応を考えたいと思う。

○市民委員

・菅瀬橋のところは、本当にいい感じで、両方から上手くできたけれど、結局あそこで止まってしまう。瀬戸岡御堂橋の左岸みたいに、橋の下を何とかするとかできないものか。 もったいないと思って、瀬戸岡御堂橋みたいになればいいという希望だ。

○市民委員

・もっと早く言えばよかったが、尾崎橋左岸の管理用地の進入路の車止めが壊れてしまっている。車で来てゴミを捨てていく。去年の夏はドラム缶を持って来て、次はコンクリートの塊を置いていった。

◆事務局

確認させてもらう。

●副座長

・建設課長という立場でお聞きするが、平成30年度平井川整備工事(その40)の、2 面の標準横断図の中で、No.260の管理用通路が計画高水位よりも低いが、これは 想定としてここに水が乗ってもいいということか。

◇西多摩建設事務所

・右岸側は昔の工事で既に整備されているが、今回の左岸側の工事についても、管理用通路の設計の段階で、ハイウォーターレベルを下回らず、そのまま日の出橋に取り付く形で施工できないかということも検討したが、日の出橋直下流の左側にある民家の前に絶壁ができてしまうことなどを考慮して、今回は日の出橋の下を潜る形で整理した。

●副座長

・もう一点、今、観音橋の下流の川の中に鋼矢板が打ってあるが、あれは、過去に何かの 理由で止めたのだと思うのだが。

◇西多摩建設事務所

・平成26~27年頃、落差工を整備する予定だったが取りやめになり、今回の工事で、 鋼矢板を引き抜いて落差工を整備することを考えている。

10. その他

(1) 平井川オブタクサ駆除作業への参加について

※事務局が、資料9に基づき、オオブタクサ駆除作業について概要説明を行った。

- ・日時:8月25日(土)午前8時~午前10時
- ·場所:瀬戸岡御堂橋上流右岸
- ・のこぎり、鎌を使用してオオブタクサを刈る作業
- ・昨年同様、あきる野市の外来種除去作戦とタイアップ、共催という形で実施する

(2) 次回開催予定

- ※事務局が、次回開催等について提案を行った。
 - ・次回は3カ月後の11月頃を予定している
 - ・次回以降、開催日程については、事前にある程度の日程案を提示して、その中で一番都 合のいい日を決めていくという形にさせていただく
 - ・開催通知等は、できれば郵送・FAXではなく、承諾書で了解を得た上で電子メールで のご案内とさせていただきたい

○市民委員

・今までずっと、開催時間帯は午後7時から9時ということでやってきたが、今日は昼間になった。前回そういう話が出て、試行的に昼にやってみようかという話になったのかどうか、わかんないのだが。

◆事務局

・他の流域連絡会も昼間にやっているので、当流域連絡会も昼間にやらせていただきたい。 募集に当たっても、昼間ということで公募させていただいた。次回以降も、昼間のこの 時間帯で開催させていただく予定だ。

○市民委員

・せっかくこういういい会をやっているのに、一般の人にはほとんど伝わっていないのではないかと思う。どういう形でやるのか。はるか橋にすごくいい看板があるが、あれは 西建かあきる野市で作ったのか。

◆事務局

・はるか橋の下流右岸。あれは都と市と市民の方で作っている「子どもの水辺協議会」が、 公報であったり、その一連で設置したものだ。「川原で遊ぼう会」も、協議会の一員と して入っていらっしゃって、子どもたちを集めて、月に1回くらい自然観察とか、いろ いろな活動をやっている。

○市民委員

・なかなかいい看板なので、ぜひ平井川流域連絡会としても何か。去年はこういう活動を したとか、ついでに私事だが漁協のお知らせも入れてもらったり、いろんな団体の活動 も入れてもらったり、平井川に関する資料なども掲示していけるような、そういうもの ができればいい。あきる野市も一緒に入ってもらって、ぜひ「平井川はこうやっている」 ということで。

●座長

・全体を通してのご意見等もあるかと思うが、また随時、ご意見をいただければと思う。 次回は11月という予定になっているが、引き続きご協力のほどをお願いしたい。

11. 閉会

※座長により、閉会が宣言された。